

新規 → 1~4の全ての個所を記入してください。  
 継続(前年度も申請)  
 → 前年度と変更がなければ「      」のみ記入してください。

年 月 日

\_\_\_\_\_年度 和歌山県在宅育児支援事業給付金支給認定申請書

(あて先) 橋本市長 在宅育児支援事業給付金の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。  
記

1 申請者及び家族の状況

申請者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名		電話番号	( )
	住所	橋本市		
	申請年度の1/1時点住所	<input type="checkbox"/> 橋本市 <input type="checkbox"/> 橋本市外	申請前年度の1/1時点住所	<input type="checkbox"/> 橋本市 <input type="checkbox"/> 橋本市外
乳児が1歳になるまでの間の勤務先(直近の状況)	<input type="checkbox"/> 無職	就業期間	年 月 日 ~ <input type="checkbox"/> 今後も継続して勤務予定 <input type="checkbox"/> 退職済( 年 月 日) <input type="checkbox"/> 退職予定( 年 月 日)	
育児休業給付金の受給状況	<input type="checkbox"/> 受給している(受給予定)・受給していない			
配偶者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名		電話番号	( )
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	申請年度の1/1時点住所	<input type="checkbox"/> 橋本市 <input type="checkbox"/> 橋本市外	申請前年度の1/1時点住所	<input type="checkbox"/> 橋本市 <input type="checkbox"/> 橋本市外
乳児が1歳になるまでの間の勤務先(直近の状況)	<input type="checkbox"/> 無職	就業期間	年 月 日 ~ <input type="checkbox"/> 今後も継続して勤務予定 <input type="checkbox"/> 退職済( 年 月 日) <input type="checkbox"/> 退職予定( 年 月 日)	
育児休業給付金の受給状況	<input type="checkbox"/> 受給している(受給予定)・受給していない			
乳児	<input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子 <input type="checkbox"/> 第3子以降			
	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名		乳児からみた申請者の関係	父・母・その他( )
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> その他( )		
家庭での子育て期間	<input type="checkbox"/> 出生日 <input type="checkbox"/> 転入日( 年 月 日) <input type="checkbox"/> その他( 年 月 日)		~ <input type="checkbox"/> 申請年度の3月末まで <input type="checkbox"/> 1歳の誕生日まで <input type="checkbox"/> 保育園入所まで( 年 月 日) <input type="checkbox"/> その他( 年 月 日)	

2 振込口座 (申請者名義)

金融機関名	銀行 信金 農協 金庫	支店名	支店 出張所	種別	普通・当座
口座番号(右詰め)	.....	名義人カナ			

3 支給要件の確認(該当することを確認しにチェックマークを付けてください。)

- 上記の乳児と同居の上、その保育を家庭で行い、かつ生計を同じくしています。
- 上記の乳児は保育所等に入所していません。
- 申請者及び申請者の配偶者は、生活保護を受けていません。
- 申請者及び申請者の配偶者は、和歌山県暴力団排除条例(平成23年和歌山県条例第23号)第2条第3号の暴力団員等又は同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

※紀州っ子いっぱいサポート事業(和歌山県と市町村が協力して実施する第三子以降及び第二子の一部を対象とした保育料等無償化事業)の対象施設に入所している期間は対象外となります。対象となる施設は市町村によって異なります。

4 審査・支払等にかかる同意事項(下記項目を読み、同意者自らが署名してください。)

1. 本給付金にかかる審査及び支給にあたって、担当職員が必要により次の行為を行うことに同意します。
  - (1) 申請者及び申請者の配偶者の育児休業給付金等の申請及び受給状況について、納付機関等に照会すること。
  - (2) 申請者及び同一世帯者にかかる住民基本台帳、市町村民税の課税、児童手当の受給、保育所等の入所及び生活保護の受給に関する状況を確認すること。
  - (3) 申請者及び申請者の配偶者が、和歌山県暴力団排除条例(平成23年和歌山県条例第23号)第2条第3号の暴力団員等又は同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者でないことを調査すること。
2. 和歌山県在宅育児支援事業給付金支給認定申請書の記載事項に変更のあった場合は速やかに届け出るとともに、支給要件を満たさなくなった場合は支給の取消等の決定に従います。また、返還金が発生した場合は、給付を受けた市町村長又は事業体である和歌山県知事の指示に従い、速やかに返還します。

年 月 日

申請者氏名

配偶者氏名

事務処理欄 ※記入しないでください。

支給対象月	年 月 日 ~ 年 月 日 ( 月分)	支給額合計	円
備考			